

【保険料等の支払い猶予等をしてほしい】

支援策の名称	17 国民年金保険料の免除
支援の種類	国民年金保険料の特例免除
支援の内容	●避難指示や屋内退避指示を受けた市町村に住所を有していた方は、国民年金保険料について免除等特例措置が講じられる場合があります。(申請が必要になります)。
活用できる方	●平成23年3月11日時点で帰還困難区域・旧避難指示区域等に住所を有していた一部の方。 ●詳細は年金事務所にご確認ください。
お問合せ先	東北福島年金事務所 024-535-0141 ねんきんダイヤル 0570-05-1165